

## 審査項目及び配点表

## 1. 業務実施体制に関する事項

審査項目	審査の視点	配点
(1) 会社内容に関する事項	・ 会社の規模、財務・経営状況を確認し将来にわたり安定して業務を行える経営基盤を有しているか。	15 点
(2) 業務実績	・ 当該委託業務と同様の受注実績をどの程度有しているか。	15 点
(3) 業務実施及び履行体制	・ 水道事業・下水道事業の運営及び公営企業会計について精通しているか。 ・ 業務を履行できる適切な職員配置がされているか。 ・ 担当者が同種業務の経験を有するか。 ・ 税理士又は公認会計士の有資格者が必要に応じて監修できる体制を有しているか。	15 点
計		45 点

## 2. 委託業務の内容に関する事項

## 【水道事業】

審査項目	審査の視点	配点
(1) 事業概要の整理	①経営の現状分析 ・ 過去の決算書データ等の分析 ・ 類似団体比較等によりその水準の適否 ・ 現在の経営状況に係る課題が洗い出し ・ これまでの取り組みに対する評価 ・ 目標値や計画値と実績値との乖離原因を分析し、効果的な改善策の提案 ②将来の事業環境の把握 ・ 人口予測やサービスに対する需要予測、料金収入の将来予測の見通し ・ サービス需要等や料金収入の将来予測（30～50 年超の期間） ・ 基礎的な社会経済情報の変化など、踏まえるべき要素の考慮	10 点
(2) 経営の基本方針の検討	・ 公営企業として事業を継続する上での基本方針 ・ 総合計画や個別計画等との整合性 ・ 計画期間内における具体的な取り組みや目標等	10 点

審査項目	審査の視点	配点
(3) 投資・財政計画の策定	①投資試算 固定資産台帳データやアセットマネジメント計画を踏まえた試算 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備の現状把握や将来の需要予測</li> <li>・目標設定や投資額の合理化</li> <li>・投資の優先順位や平準化等による合理的な見通し</li> </ul> ②財源試算 現行料金体系の調査・整理を行うほか、料金改定の見通しについての検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務状況の適切な現状把握・分析</li> <li>・目標設定や財源構成の検討</li> <li>・財源の見通しの取りまとめ</li> </ul>	10点
(4) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定された経営戦略の事後検証及び見直しの方法についての検討</li> <li>・進捗状況の評価の方法及び時期の設定、見直し等の期間についての設定</li> </ul>	10点
(5) 経営戦略の検討報告書のとりまとめ	前記(1)～(4)の検討結果を取りまとめ報告書を作成	10点
【水道事業】計		50点

【下水道事業】

審査項目	審査の視点	配点
(1) 事業概要の整理	①経営の現状分析 <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の決算書データ等の分析</li> <li>・類似団体比較等によりその水準の適否</li> <li>・現在の経営状況に係る課題が洗い出し</li> <li>・これまでの取り組みに対する評価</li> <li>・目標値や計画値と実績値との乖離原因を分析し、効果的な改善策の提案</li> </ul> ②将来の事業環境の把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口予測やサービスに対する需要予測、料金収入の将来予測の見通し</li> <li>・サービス需要等や料金収入の将来予測(30～50年超の期間)</li> <li>・基礎的な社会経済情報の変化など、踏まえるべき要素の考慮</li> </ul>	10点

審査項目	審査の視点	配点
(2) 経営の基本方針の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営企業として事業を継続する上での基本方針</li> <li>・ 総合計画や個別計画等との整合性</li> <li>・ 計画期間内における具体的な取り組みや目標等</li> </ul>	10点
(3) 投資・財政計画の策定	<p>①投資試算 固定資産台帳データやアセットマネジメント計画を踏まえた試算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設・設備の現状把握や将来の需要予測</li> <li>・ 目標設定や投資額の合理化</li> <li>・ 投資の優先順位や平準化等による合理的な見通し</li> </ul> <p>②財源試算 現行料金体系の調査・整理を行うほか、料金改定の見通しについての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務状況の適切な現状把握・分析</li> <li>・ 目標設定や財源構成の検討</li> <li>・ 財源の見通しの取りまとめ</li> </ul>	10点
(4) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定された経営戦略の事後検証及び見直しの方法についての検討</li> <li>・ 進捗状況の評価の方法及び時期の設定、見直し等の期間についての設定</li> </ul>	10点
(5) 経営戦略の検討報告書のとりまとめ	前記(1)～(4)の検討結果を取りまとめ報告書を作成	10点
【下水道事業】計		50点

3. プレゼンテーションに関する事項

審査項目	審査の視点	配点
(1) 提案の姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明や提出資料のわかりやすさ</li> </ul>	15点
(2) 業務への取組意欲・信頼性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創意工夫の提案</li> <li>・ 業務に対する熱意</li> </ul>	15点
(3) 質疑への回答姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質疑応答の理論性</li> </ul>	15点
計		45点

## 4. 参考見積額に関する事項

審査項目	審査の視点	配点
(1) 参考見積額	・見積額の順位による	10点
計		10点

1～4 合計		200点
--------	--	------

## 備考

- (1) 発注者が設置する「鳥羽市水道事業・下水道事業経営戦略改定支援業務委託プロポーザル委員会」（以下「委員会」という。）において審査する。
- (2) 「鳥羽市水道事業・下水道事業経営戦略改定支援業務委託プロポーザル審査要領」に基づき審査を行う。
- (3) 上記の配点は、プロポーザル委員会（5名）の各審査委員ごとの配点とする。
- (4) 審査項目に対して委員ごとに審査を行い、その提案評価点の合計により算出した「総合評価点」が高いものを候補者とする。
- (5) 評価の結果、総合評価点が最も高い場合であっても、委員の過半数が高得点でない場合は、委員会で協議の上、候補者を選定する場合がある。